

審査の結果の要旨

氏名 白水 浩信

本研究は、17・18世紀ヨーロッパにおいて発生し展開した<ポリス(police)>から近代教育が生成してきた事実を重視して、<ポリス>のなかで教育がいかなるものとしてあったかを明らかにしようとしたものである。

序章で論及されているように、ヘーゲル『法哲学綱要』(1821年)において、市民社会という「欲求の体系」を「欲求の体系」たらしめる装置としてその基底に「ポリツァイ(Polizei)」といういわば行政の領域が設定されており、公教育はそこに含まれていた。この「ポリツァイ」=<ポリス>は、「福祉行政」とも訳される市民社会の周縁的境界領域を統括するものであり、衛生・救貧院・病院・そして教育に及ぶ広範な領域における監視と事前の配慮(予防)の総体であった。

このことを踏まえつつ本研究はまず、序章において、近代日本における「ポリツァイ」=<ポリス>論の受容を福沢諭吉・川路利良・後藤新平の「取締」・「警察」・「国家衛生」論に辿り、また第一章において、フランス啓蒙期における<ポリス>の姿の充溢をルソーや『百科全書』記事等のなかに辿って、<ポリス>論が近代社会論・国家論のなかに深く浸透していたことを解明し、また<ポリス>論の原型がフランスのニコラ・ドラマール『ポリス論(Traité de la Police)』(1705-1738年)にもとめられることを示している。

第二章は、その全4巻、2,000頁を越える最も包括的なポリス論たるドラマール『ポリス論』の分析である。その分析によって、習俗・健康・食糧・宗教のほか、救貧・治安・自由学芸・商業・手工業・家政・道路管理などが<ポリス>領域を構成していたこと、また、産婆、乳母、捨て子、学校、家族内秩序が「教育」との関連で語られ、貧民や見世物や売春宿の取締りなどとともに<ポリス>の監視と配慮の対象に属していたことを明らかにした。そして、そこにみられる二つの特徴を析出している。第一に、<ポリス>そのものが、家族-国家論を前提にすぐれて「親子の情愛」として作用するものとみなされており、「小国家」たる家族の「教育」をモデルとしていたこと。第二に、そのいわば教育としての<ポリス>が、幸福な「生(vie)」と有用な「人口(population)」の形成を目的としていたということである。この第二の点は、ミシェル・フーコーの<ポリス>・「生-権力(bio-pouvoir)」論が、ドラマール『ポリス論』に即して得られたものであることを検証することにもなっている。

第三章では、各論として、<ポリス>の配慮の特色を成していた健康・衛生に焦点を絞り、J・P・フランク『医療ポリツァイ』(1779-1819年)が分析され、またその中で推奨されているS・A・ティソー『オナニスム』(1760年)を軸に当時のマスターベーション批判言説が過剰化する「自己愛」への敵対を特徴としていたことなどが指摘されている。

以上のように、本論文は、近代教育の生成をその生成の場たる<ポリス>という全体図柄の中に戻して再考しようとした最初の本格的な研究であり、とりわけ浩瀚なドラマール『ポリス論』を初めて正面から分析し、近代教育の原像が福祉・衛生・治安などと緊密に結びついていたことを鮮明にすると同時に<ポリス>の教育国家論的性格を抽出した、貴重な成果である。その後<ポリス>の解体=縮減とともにそこでの教育がどのように析出されていったのか、そのなかで近代教育論の性格は変容するのか、といった課題は残されたままではあるが、そのことは本論文が学術的に大きな意味をもつものであるという評価を損なうものではない。よって、博士(教育学)の学位論文として十分優れたものと認められる。